

第1章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

(2) 計画の位置付け

(3) 計画の期間

2 教育を取り巻く社会の動向

3 第1期計画の成果と課題

4 上尾市における教育の基本的な考え方

(1) 基本理念

(2) 基本方針

(3) 基本目標

第1章 総論

1 はじめに

(1) 計画策定の趣旨

上尾市教育委員会では、平成23年に、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、上尾市教育振興基本計画（以下「第1期計画」という。）を策定しました。

第1期計画では、本市における教育の基本理念として、「夢・感動教育 あげお」を掲げ、3つの基本方針、7つの基本目標を定めるとともに、基本目標を達成するための施策と具体的な取組を体系化して示しました。

上尾市教育委員会では、第1期計画の計画期間である平成23年度から平成27年度までの5年間、この計画に基づき、「夢・感動教育 あげお」の実現を目指し、「全小中学校の校舎の耐震化」、「小中学校の全普通教室へのエアコン設置」、「アップスマイルサポーターの配置などによる個別の支援」、「特別支援教育の充実」、「夏季休業を短縮し、授業日数を5日間増加」、「小中学校における大型モニタやデジタル教科書の整備などによる学校のICT化」、「上尾市学校安全マニュアルの改訂」、「いじめ防止のための取組」、「生涯学習基本計画の策定」、「スポーツ推進計画の策定」、「新中央図書館建設への取組」など、教育の振興のための様々な取組を推進してきました。

少子高齢化の進展や人口減少社会の到来、あるいはグローバル化や情報通信技術の進展など、社会の急速な変化に対応するため、教育行政は不断の見直しが求められています。

このため、上尾市教育委員会では、第1期計画が平成27年度末に終了することから、平成28年度を計画初年度とする第2期の上尾市教育振興基本計画を策定するものです。

第2期計画では、教育を取り巻く社会の動向や第5次上尾市総合計画後期基本計画、第1期計画の成果や課題を踏まえるとともに、国及び埼玉県の第2期教育振興基本計画を参酌し、中長期的な視点に立って、今後5年間にわたる本市の教育の基本理念、基本方針、基本目標並びに施策及び取組の体系を示すものです。

(2) 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づき、平成25年6月に策定された国の第2期教育振興基本計画（平成25年度から平成29年度）及び平成26年7月に策定された第2期埼玉県教育振興基本計画（平成26年度から平成30年度）を参酌し、本市の実情に応じた教育の振興のための施策を総合的かつ計画的に推進するために定める基本的な計画です。

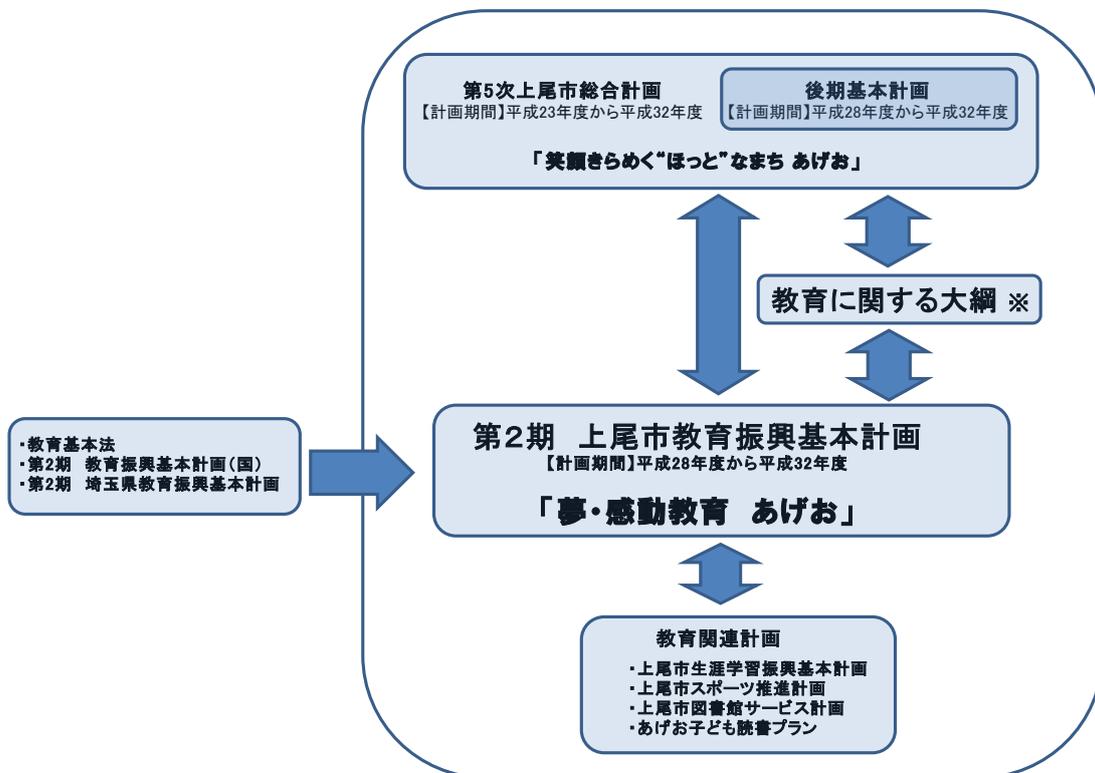
また、本計画は「第5次上尾市総合計画」に示す上尾市の将来都市像「笑顔きらめく“ほっと”なまち あげお」を実現するための教育分野における計画であり、本市の教育関連計画においては、最上位に位置付けられます。

上尾市教育委員会は、本計画に基づき年度ごとに重点施策を策定し、事業に取り組みます。

(3) 計画の期間

本計画は、平成28年度を初年度とする平成32年度までの5年間の計画とします。

<計画の位置付け>



※「教育に関する大綱」とは、市長が総合教育会議において教育委員会と協議・調整を尽くし、教育に関する目標や施策の根本的な方針として定めるものです。

2 教育を取り巻く社会の動向

◆少子高齢化の進展と人口減少社会の到来

本市を取り巻く社会・経済情勢は年々変貌を遂げています。とりわけ、人口や経済が右肩上がりの時代の終焉を迎え、全国的な人口減少の傾向と同様に、本市でも本計画の計画期間中に人口が減少に転じると見込まれています。

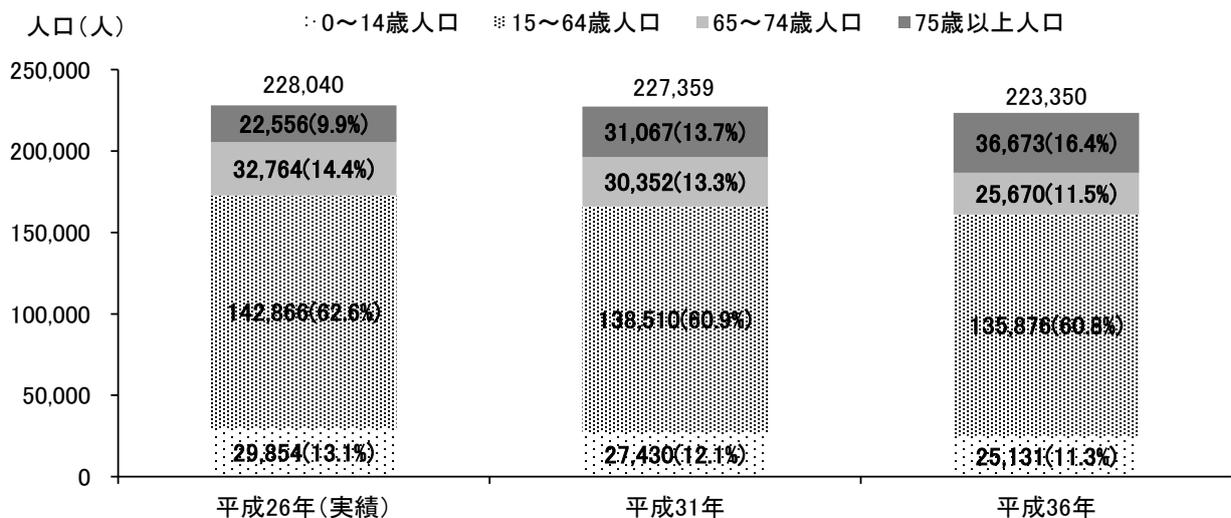
第5次上尾市総合計画後期基本計画において推計する本市の将来人口は、平成26年の228,040人から一貫して減少し、10年後の平成36年には223,350人と約5,000人減少すると予想されています。

年齢別で見ると、0～14歳人口と15～64歳人口の割合は、いずれも平成26年の13.1%・62.6%から一貫して低下し、平成36年には11.3%・60.8%となることが見込まれています。

一方、65歳以上の人口の割合は、平成26年の24.3%から一貫して上昇し、平成36年には27.9%となる見通しで、65歳以上人口の割合が高まる高齢化が進むと想定されています。特に75歳以上人口（後期高齢者）の割合は、平成26年の9.9%から平成36年には16.4%と急激に上昇することが見込まれています。

このような少子高齢化と人口減少の進展による生産年齢人口の減少により、地域社会の活力の低下が懸念される中においては、世代や性別を問わず、全ての人が様々な分野でそれぞれの役割や能力を発揮することが求められています。

[年齢区分別人口推計](第5次上尾市総合計画後期基本計画より)



◆グローバル化とICTの発達・普及

グローバル化やICTの発達・普及に伴い、人・情報・経済や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化し、変化が激しい社会に移行しています。

ICTの活用にあっては、情報・知識を共有化させ、また、人々のコミュニケーションを活発化させる一方で、これらを利用した犯罪やネットいじめ、ネットトラブルなどの問題が発生しています。

グローバル化の進展に対応することができる高度な知識や能力を有し、かつ、世界規模で活躍することができる人材の育成が求められているとともに、情報セキュリティや情報モラルの確保などの対応が必要となっています。

◆地球規模の問題の進行

地球環境の保全、食糧・エネルギー問題など、人類全体で取り組まなければならない問題が山積しています。大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から脱却し、ライフスタイルや社会経済システムの転換を図ることにより、持続可能な社会の構築を目指した取組が求められています。

◆能力発揮機会の不均等

経済的格差が教育の格差につながり、特に子供たちの学力や進路選択にも影響を与え、更なる格差を生み出すといった格差の再生産・固定化が懸念されています。人々が充実した生活を送る上で、また公平公正で活力ある社会を実現する上で、自らの能力を伸長し、社会において発揮する機会は、経済的・社会的な事情にかかわらず、誰もが等しく与えられなければなりません。

格差の再生産・固定化を払拭し、誰もが能動的に学び続け、必要とする様々な力を養い、その成果を社会に生かしていくことが可能な社会の実現を目指していくことが求められています。

◆地域コミュニティの希薄化

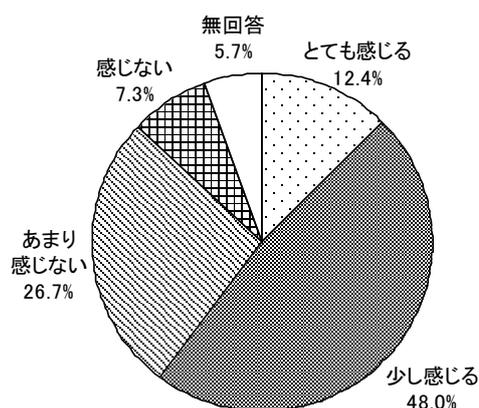
地域との結び付きや人間関係の希薄化など、市民を取り巻く生活環境は大きく変化してきています。

一方で、東日本大震災の発生により、地域における助け合いやボランティア活動など、人と人とのつながり「絆」の重要性が改めて認識させられたところ

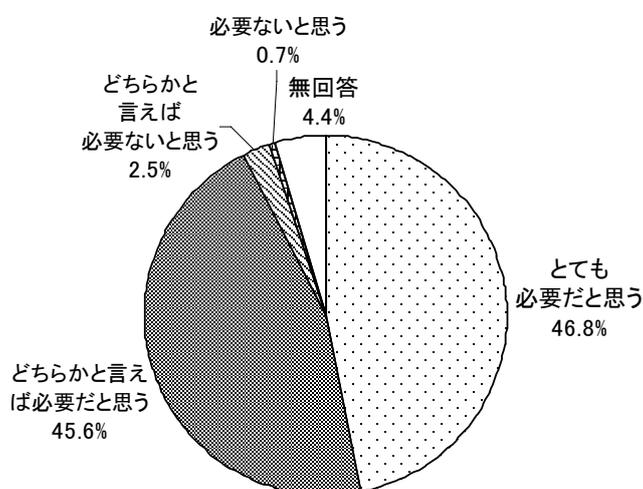
です。また、平成25年12月に実施した市民意識調査によると、地域でのつながりについては、92.4%の人がその必要性を認識しています。

社会全体で教育に取り組むためには、社会における人と人とのつながりを重視し、コミュニティを再構築していくことが必要となっています。

[地域でのつながりの実感]
(平成25年度上尾市市民意識調査結果より)



[地域でのつながりの必要性]
(平成25年度上尾市市民意識調査結果より)



3 第1期計画の成果と課題

第1期計画（平成23年度～平成27年度）では、「夢・感動教育 あげお」を基本理念とし、3つの基本方針を定め、7つの基本目標の下に32の施策と107の主な取組を設定し、様々な事業に取り組んできました。

ここでは、第1期計画の各基本目標における代表的な施策を取り上げ、その主な成果と今後の課題を示します。

基本目標Ⅰ 確かな学力と自立する力の育成について

◆目標の内容

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

◆主な成果

○学力の向上に向け、各学校での繰り返し学習による基礎的・基本的な知識・技能の習得や、それらを活用する機会である言語活動の充実によって、思考力・判断力・表現力を身に付けることに重点を置いて、授業実践を重ねてきました。また、自校の学力調査の結果分析を行い、成果と課題を明確化・共有化し、児童生徒の実態に応じた学力向上プランを作成し、日々の授業の改善に役立ててきました。

○各中学校区で9年間を見通した地域での取組として、家庭学習に関するリーフレットの保護者への配布、小中学校での漢字検定など、円滑な接続を目的とした取組を行うことにより学力向上を図りました。

○中学校1年において少人数学級を編制するため、アップスマイル教員を配置しました。教職員が生徒一人一人と向き合う機会が多くなり、より一層、きめ細かな指導が可能となりました。また、小学校から中学校への滑らかな接続が図られ、「中1ギャップ」と呼ばれる中学校1年への進学に伴う新しい環境への不応等々の課題の解消にも効果を上げました。

○特別な支援を必要とする児童生徒が在籍する通常の学級に、アップスマイルサポーターを配置しました。平成26年度は75人のアップスマイルサポーターを配置し、児童生徒に対する個別の支援が一層充実しました。

○グローバル化に対応するためには、豊かな国際感覚を養い、将来、国際社会に貢献できる人材として必要な資質と能力を育成することが重要です。本市では、全ての小中学校に外国語指導助手（ALT）を配置しました。日常的に「生きた英語」と触れ合い、積極的に英語でコミュニケーションを図る態度を育成することができました。

○国際社会の中では、しっかりとしたアイデンティティを持ち、自国の伝統・文化を伝え、異文化を理解した上で、自分の意見を適切に主張できることが求められます。本市では、友好都市であるオーストラリアのロッキンガム市に中学生を派遣する中学生海外派遣研修事業を実施しました。現地では、一般の家庭にホームステイし、現地の学校での語学研修や文化・スポーツの交流などを通して、派遣した生徒一人一人が人間的に一回り大きく成長することができました。

○中学生のキャリア教育として、中学生社会体験チャレンジ事業を実施しました。平成26年度は242か所の事業所で中学生が職業体験し、職業に対する基礎的な知識や、社会人としてのルール、社会のマナー・礼儀といった社会性や自立心、異世代間でのコミュニケーション能力を養うことができました。

◆今後の課題

○学力について、個々の児童生徒の状況に応じたきめ細かな指導を更に充実させる必要があります。学力に課題のある児童生徒を把握し、早い段階での適切な指導を行うことにより、学力の「底上げ」を図り、基礎的・基本的な学力をしっかりと定着させ、学んだことを活用して課題を解決する力を育成する必要があります。

○学習内容を確実に身につけさせるために、児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、学習習慣を確立する必要があります。

○幼稚園や保育園から小学校への円滑な接続を図るため、幼・保・小の連携を深めることが必要です。また、小中学校の9年間を見据えた教育課程を編成するなど、小中連携から小中一貫へ向けた教育の推進が必要です。

○日本語以外の言語を母国語とする児童生徒は、今後、増加傾向にあると考えられます。また、小学校の英語については、平成30年度から3・4年生で

教科外の「外国語活動」として、また、5・6年生では正式な教科として実施されることが予定されています。このため、幅広い教員の能力開発が求められるため、研修の充実や指導体制の強化を図る必要があります。

基本目標Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成について

◆目標の内容

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

◆主な成果

- 豊かな心を育むため、各学校が全教育活動を通じ、意図的・計画的な道德教育の取組や道德教育研修会等を通して、道德教育推進教師の指導力の向上を図りました。また、授業参観や公開授業の中で道德の授業を公開したことにより、保護者の理解促進とともに家庭教育とのより一層の連携を図りました。

- 子供の読書活動を充実させるため、小学校には毎日、中学校には週1回、学校図書館支援員を派遣しました。各学校の司書教諭を助け、児童生徒の読書活動に大きく貢献することができました。特に、小学校では、読み聞かせの充実や、読書案内、新書の展示コーナーが設置され、本を手に取りやすい環境が整いました。

- いじめ対策として、「上尾市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定しました。各学校でもこれに基づき「学校いじめ防止基本方針」を策定し、共通の理解の下、いじめの未然防止と早期発見に努めました。具体的には、児童生徒を対象としたアンケートを月に1回、保護者を対象としたアンケートを学期に1回実施し、いじめに関する状況を把握しました。また、学級における望ましい人間関係の構築のための調査や、早期発見・早期対応の能力を高めるための研修を実施したことにより、教職員がいじめを見抜く能力の育成へとつなげることができました。さらに、ネットいじめ等の根絶対策のための「ネットパトロール」を実施するとともに、「上尾市ネットトラブル防止対策会議」を開催し、いじめの未然防止と根絶に努めました。

○教育相談では、スクールソーシャルワーカーの配置や、「いじめホットライン・ホットメール相談」を導入し、個に応じた相談体制を確立しました。

○健やかな体の育成については、新体カテストの結果をもとに、授業の改善や運動の習慣付けを図りました。また、体力向上のため、中学校の部活動で外部指導員を積極的に活用しました。

[新体カテスト総合評価 上位3ランクの児童生徒の割合]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	79.5%	79.6%	78.9%	78.5%
中学校	84.9%	85.5%	84.7%	86.1%

○規則正しい生活習慣を身に付けさせるため、家庭や地域との連携の下、「早寝・早起き・朝ごはん運動」を推進しました。各学校では、学校保健計画を作成し、児童生徒自らの健康管理についての意識を高め、基本的な生活習慣を養うことができました。

[朝ごはんを必ず食べる児童生徒の割合]

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	95.9%	96.7%	95.9%	95.1%
中学校	93.4%	93.3%	92.5%	93.3%

○児童生徒の健康の保持・増進を図るため、定期健康診断を全ての小中学校で計画的に実施し、疾病の予防、早期発見に努め、早期治療を促しました。特に、歯科については、定期検診や歯科保健活動などにより、児童生徒一人当たりのDMF保有数が減少してきました。

[DMF保有数(永久歯一人平均むし歯経験歯数)]

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
小学校	0.36本	0.28本	0.30本	0.51本
中学校	1.29本	1.11本	1.22本	1.03本
小中学校平均	0.67本	0.56本	0.61本	0.51本

○学校ファームでの栽培体験を実施し、環境や食物に対する理解を深めました。また、市内の農家などの協力により、給食に地場産の食材を取り入れることができました。

◆今後の課題

○道徳教育については、道徳的な価値の自覚や自己の生き方についての考えを深めるため、更なる取組の推進を図る必要があります。また、小学校については平成30年度から、中学校については平成31年度から、道徳は教科化されることとなっています。この道徳の教科化に対応するため、教育課程の研究や、教員の意識改革のための研修会の実施、指導方法等の工夫・改善を図る必要があります。

○ICTの普及により、児童生徒の関係が見えにくくなっています。アンケートの実施などにより児童生徒の人間関係を把握するとともに、しっかりとした人間関係づくりに教職員が指導力を発揮し、学校・家庭・地域が一体となって、いじめの発生を防ぐ必要があります。

○体力については、運動する子供としない子供の二極化が進んでいます。全ての子供たちに運動する習慣を身に付けさせるとともに、バランスのとれた運動能力の向上に向け取り組む必要があります。

○児童生徒の食物アレルギーへの対応や飲酒、喫煙、薬物の乱用などの未然防止が課題となっています。専門家や地域との連携を一層深め、課題解決に向けて体制を強化する必要があります。

基本目標Ⅲ 安心・安全で質の高い学校教育の推進について

◆目標の内容

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質・能力の向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

◆主な成果

○質の高い教育を実現するため、学校評議員制度を活用し、学校経営の改善に取り組みました。また、「教師力アップ講座」と題した教科等の指導方法研修会、デジタル教科書の活用研修会を開催するとともに、教職員に対する人事評価制度を活用し、教職員の資質・能力の向上に努めました。

○教育環境の整備・充実として、学校のICT化や学校図書館の充実に取り組みました。学校のICT化では、小学校のコンピュータ教室にタブレット端末を導入するほか、小中学校の全ての普通教室に大型テレビモニタを設置しました。また、学校図書館では、蔵書や貸出業務を管理するシステムを導入しました。

○児童生徒の読書環境を充実させるため、学校図書館の蔵書を着実に増やしました。

[学校図書館の蔵書数と図書標準目標達成率]

		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
小学校	蔵書数	174,740冊	181,400冊	193,011冊	202,475冊
	達成率	78.1%	83.7%	89.3%	93.4%
中学校	蔵書数	103,677冊	106,119冊	111,629冊	116,928冊
	達成率	72.1%	74.3%	77.4%	81.4%

○子供たちの安心・安全の確保については、計画的に校舎の耐震化を推進してきました。平成27年度に、全ての小中学校の耐震化が完了しました。

○学校安全パトロールカー事業や通学路の安全対策を、PTA、学校応援団の協力を得て行い、子供たちの安全を確保することができました。

○経済的理由で進学や就学が困難な世帯に、就学援助費の補助や入学準備金・奨学金の貸付を行い、誰もが質の高い学校教育を受けられるよう支援しました。

◆今後の課題

○人事評価制度を適切に実施・活用し、教職員の資質・能力の向上・開発に努め、学校の教育力の向上、組織の活性化を図る必要があります。

○ICT活用研修会、授業研究会などにより、ICTツールのより一層の効果的な活用を図る必要があります。

○学校図書館について、引き続きその充実を図る必要があります。

○学校施設の整備については、校舎の耐震化が完了したため、今後は老朽化対策を計画的に推進する必要があります。

- 学校安全パトロールカーの配置、通学路の安全対策を引き続き実施し、子供たちの安心・安全を確保する必要があります。

基本目標Ⅳ 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上について

◆目標の内容

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

◆主な成果

- 全ての小中学校で学校応援団を組織し、学校・地域・家庭が連携した教育活動に取り組み、学習支援や教育環境整備、児童生徒の安全対策などを行いました。

[学校応援団の団員数及び活動日数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
団員数	10,434 人	9,510 人	6,918 人	7,376 人
活動日数	9,029 日	8,892 日	9,751 日	9,938 日

◆今後の課題

- 学校の教育活動が更に効果的に行われるよう、引き続き、学校応援団活動の充実、上尾市PTA連合会との連携を図り、より一層、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進する必要があります。

基本目標Ⅴ 生涯にわたる豊かな学びのサポートについて

◆目標の内容

自己啓発や生活の充実のための学びの環境を整え、生涯にわたる自己実現をサポートします。

◆主な成果

- 「まなびすと指導者バンク」や「あげお市政出前講座」を運営し、指導者や講師などの学習指導者情報の提供を行うなど、市民が学習を始めるきっかけづくりの環境を整えました。

○公民館では、年間140回前後の講座を開催し、市民に多種多様な学習機会を提供してきました。自主グループの活動も盛んであり、「公民館まつり」では日頃の学習成果の発表を行うなど、多くの市民に学びの機会と場所を提供することで、生きがいに寄与しました。

[公民館講座の参加者数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
参加者数	10,104人	10,549人	11,427人	9,805人

○公民館事業のほか、「子ども大学 あげお・いな・おけがわ」、「あげお子ども大学」において大学等と連携し、多様な学びの機会を提供しました。

○人権教育については、上尾市人権教育推進プランに基づき、人権尊重の精神を育む施策を積極的に実施しました。特に、人権教育集会所では、人権講座をはじめ、さまざまな主催教室を開催し、人権意識の高揚や文化教養の向上を図りました。

○図書館では、多様化・専門化する市民のニーズに応えるために、オンラインデータベースの導入をはじめ、県内公共図書館等との相互貸借、障害のある人のためのサービスなど、社会の変化や地域の実情に応じて蔵書数を増やしてきました。

[図書館の蔵書点数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
蔵書数	580,537冊	580,754冊	589,211冊	595,813冊

○図書館では、4か月児健康診査を受診した新生児と保護者に絵本を提供する「ブックスタート事業」に続き、平成26年度には、子供たちの生涯にわたる読書習慣の支援を目的として「セカンドブックスタート事業」を開始し、学校・地域・家庭・図書館が連携して「読書パスポート」を市内全小学校児童に配布しました。

○生涯学習・社会教育環境を充実させるため、市民が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ空間をコンセプトに、「(仮称)上尾市中央図書館基本構想」を策定し、新図書館の整備に着手しました。

◆今後の課題

○まなびすと指導者バンクの利用を活性化させるためには、指導者の情報を充実させる必要があります。利用が多い分野で未登録の指導者へ登録の呼びかけを行って登録者を増やすことで、より充実した指導者情報の提供に取り組むとともに、指導者の活用を図ることで市民の生涯学習活動を推進する必要があります。

○公民館については、いずれも建設から20年以上が経過しており、施設・設備の老朽化が進んでいます。今後は、点検や診断等の結果を踏まえ、修繕や改修の必要性を把握し、計画的な保全を行っていく必要があります。また、事業の内容としては、講座の目的・対象を明確化し、体系的に行う必要があります。

○多様化する市民の学習ニーズに対応するためには、多くの団体との効果的な連携が必要です。地域団体や教育機関など、あらゆる学びの場との連携を強化し、より充実した内容の学習機会の提供に取り組む必要があります。

○人権教育集会所の利用者数は、県内の同様の施設の中でも高い水準を維持していますが、利用者の固定化が課題となっており、幅広い層を対象とした主催事業を開催するなど、積極的に新たな利用者を増やす必要があります。

○新たな図書館の整備については、「(仮称)上尾市中央図書館基本構想」に基づき、その建設に向け取り組んでいくことが必要です。

基本目標Ⅵ 文化芸術の創造と文化財の保護について

◆目標の内容

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

◆主な成果

○文化芸術活動の活性化を図るため、文化芸術振興基金を活用し、文化芸術団体を支援しました。

○市民の文化芸術の発表や鑑賞の場の提供をする取組として、美術展覧会や市民音楽祭の開催や上尾市ギャラリーの運営などを行いました。平成25年度から、本市にゆかりのある音楽家が市内で活躍することで、その活動を支援する取組を始めました。平成26年度に行った「あげおクラシックコンサート」には多くの来場者が訪れ、市民が地元の音楽家による本格的な芸術に触れることができました。

[美術展覧会参加者数・市民音楽祭参加団体数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
美術展覧会	499人	522人	522人	462人
音楽祭	49団体	50団体	50団体	51団体

○文化財の保護については、文化財調査を実施し、指定・登録を行いました。また、指定・登録文化財の保存のために必要な修繕や補助を行いました。無形民俗文化財については、記録保存及び普及啓発のための映像記録の製作など、保持団体への支援を行い、維持・継承することができました。

[指定登録文化財の数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
指定登録文化財の数	117件	117件	120件	122件

◆今後の課題

○文化芸術活動の支援については、引き続き文化芸術活動を行う団体への支援を行うとともに、多様化する市民の文化芸術活動に対し、市民ニーズにあった支援、活動の場の提供に取り組む必要があります。

○無形民俗文化財については、保持団体の会員数が減少し、保持団体構成員の高齢化が進む中、保持団体への支援を強化する必要があります。

基本目標Ⅶ 健康で活力に満ちたスポーツ・レクリエーション活動の推進について

◆目標の内容

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。

◆主な成果

- 上尾市スポーツ都市宣言の趣旨を踏まえ、スポーツ施設の整備や充実を進めるとともに、スポーツイベントや各種スポーツ教室などを開催して、誰もが参加できる機会と場の提供に取り組み、市民の健康保持・増進を図りました。
- 防災副拠点として位置づけられている上尾市民体育館は、平成24年9月から耐震補強工事と施設の改修工事を実施し、平成25年4月にリニューアルオープンしました。また、利用者サービスの向上を目的として、平成25年度から指定管理者制度を利用した管理運営を導入し、管理体制の効率化や計画的な維持管理を行い、利用者数が増加しました。
- 上尾シティマラソンは、箱根駅伝に参加する大学生をはじめ、市内外から1万人近くのランナーが参加しています。平成24年からは、ハーフ大学生男子（学連登録者）の部で1位、2位の選手が、ニューヨークシティハーフマラソンへの招待を受けており、全国的にも知名度の高い大会となりました。

[上尾シティマラソン参加者数]

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
上尾シティマラソン参加者数	8,805人	9,374人	9,672人	9,179人

◆今後の課題

- 市民意識調査によると、充実が必要な施設として「健康増進・保健施設」や「スポーツ施設・広場・公園」が上位となっています。このため、今後も引き続き、スポーツ施設の整備・充実に取り組む必要があります。
- 子供の体力・運動能力については、体格が向上しているにもかかわらず、体力・運動能力が低下している傾向にあります。子供たちに運動や遊びを通じて身体を動かす機会と場を提供し、体力の向上を目指した取組が必要です。

4 上尾市における教育の基本的な考え方

(1) 基本理念

本市では、平成23年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」を基本理念として、教育の振興に取り組んできました。

この基本理念は、第1期計画において、おおむね10年先を見通した基本理念としたことから、本計画においても、引き続き「夢・感動教育 あげお」を基本理念に掲げ、教育の振興に取り組んでいきます。

夢・感動教育 あげお

夢・・・・・・・・知・徳・体の調和がとれ、夢や目標・志を持って自己実現を目指す、変化の時代をたくましく生き抜く自立した人間を育成する教育を実践します。

感動・・・・・・・・人と人とのつながりや学校・家庭・地域のつながりの輪を広げ、一体となって、共に生きることの素晴らしさ、尊さを享受し、感動する心を大切にする教育を実践します。

(2) 基本方針

基本理念「夢・感動教育 あげお」の実現のため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

子供たちを取り巻く社会や環境が急速に変化する時代にあっては、個性を尊重するとともに能力を伸ばし、知・徳・体の調和を図りつつ、公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心などを尊ぶ社会の一員として、自ら学び、考え、たくましく自立するための生きる力を育むことが重要です。

学ぶ喜びを育む

学ぶことは、人々に楽しさや満足感、達成感などの喜びを与えてくれます。学ぶことによって得た喜びは、学び続けることへのきっかけとなり、人々の能力を向上させ、人生を豊かにします。また、一人一人が学んだことを社会に生かすことで、社会全体の発展につながります。全ての市民がいつでも、どこでも学ぶことができ、笑顔いっぱいの社会の実現を目指し、学ぶ喜びを育むことが重要です。

絆を育む

少子高齢化やグローバル化が進展する社会を生き抜くためには、学校や家庭、地域、行政はもとより、企業や大学、関係団体など社会全体が連携・協働して一体となって取り組むことが必要です。

郷土に誇りと愛着を持つ人づくりや、より良い社会づくりのためには、市民一人一人が、教育に対する関心を高め、主体的に教育に参画し、市民の絆を育むことが重要です。

(3) 基本目標

本計画の基本理念及び基本方針を踏まえて、今後5年間（平成28年度～平成32年度）をとおして実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、7つの基本目標を定めます。

I 確かな学力と自立する力の育成

創意工夫を生かして子供たちの確かな学力を育成するとともに、社会や環境の変化に主体的に対応できる自立する力を育成します。

II 豊かな心と健やかな体の育成

公共の精神、他者を思いやる気持ちや感謝する心など子供たちの豊かな心を育むとともに、いじめや不登校、非行・問題行動の防止などの課題に取り組みます。

また、健康の保持・増進や体力向上などにより、健やかな体を育成します。

III 安心・安全で質の高い学校教育の推進

子供たちの教育環境を整備・充実するとともに、教職員の資質向上を図り、質の高い学校教育を推進します。

また、子供たちを災害・犯罪から守るための安全対策を講じます。

IV 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

社会全体で教育に取り組む気運を高め、学校応援団など、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進します。

V 生涯にわたる豊かな学びのサポート

生きがい・つながり・心豊かなくらしを学びで創ることができるよう、市民の生涯学習をサポートします。

VI 文化芸術の創造と文化財の保護

多様な文化芸術活動を支援するとともに、貴重な文化財の保存・活用に取り組みます。

VII 健康で活力に満ちた生涯スポーツ活動の推進

生涯にわたり心身ともに健康で活力に満ちた生活を営むため、スポーツ・レクリエーションに親しむことができる機会と場の提供に取り組みます。